



平成31年(2019)  
No.416

三重県の県政情報をお届けします

# 県政だより みえ

◎広報紙 毎月1日発行 ◎データ放送 毎週木曜日更新  
「県政だより みえ」は政策情報を中心に、毎月第一日曜日に新聞折り込みでお届けしています。  
イベントやお知らせなど暮らしに役立つ最新情報はデータ放送でご覧いただけます。

特集1 ダイバーシティの考えにふれてみませんか

特集2 障がいの有無にかかわらず誰もが  
共に暮らしやすい三重県づくり条例

特集3 三重県知事・三重県議会議員  
選挙のお知らせ



三重県応援  
キャラクター  
ウサギの助  
©PSP/T-e

知事が行く!  
突撃取材!

子どもたちが胸を張って  
帰りたいと思える故郷へ

イナカ ツーリズム  
Inaka Tourism 推進協議会 会長  
(株式会社美杉リゾート 代表)

中川 雄貴 さん



## ／ キラリ ／ ともに輝く、多様な社会へ

DIVERSITY MIE

### ダイバーシティみえ

一人ひとりを大切に、たがいに思いやり、  
ともに輝きあう三重へ

世界を広げる、  
あたらしいことが生まれる三重へ

## ダイバーシティ社会を 広げよう

ダイバーシティ (diversity) は日本語に訳すと「多様性」という意味です。

私たちは、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認など、誰もが一人ひとり違った個性や能力を持っています。一人ひとりが尊重され、多様性が受容されることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出などにつながります。

県では、県民の皆さんとともに、誰もが自分らしく参画・活躍できるダイバーシティ社会をめざし取り組んでいます。



# ダイバーシティの考えに ふれてみませんか

県では、平成29年12月に策定した「ダイバーシティ推進方針」とともに「輝く、多様な社会へ」に基づき、誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会を推進するために、さまざまな分野で取り組みを展開しています。

## ダイバーシティみえ



性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが自分らしく参画、活躍できる多様な社会へ



### めざす社会に向けて ダイバーシティの6つの視点から発想

- 互いに支え合う
- 多様かつ柔軟なシステムとする
- 違った目線、考え方を力とする
- 交流を増やす
- みんなができるようにという発想を持つ
- いろいろな声を聴く

めざすダイバーシティ社会を紹介する冊子を発行しています  
冊子では、ダイバーシティは個人や社会にとってプラスであるという考え方や、一人ひとりの行動を促すダイバーシティの6つの視点などをイラストも交え、紹介しています。



### 多様な社会の大切さを 感じ、考える機会づくり

「ダイバーシティみえトークイベント」  
ダイバーシティ社会推進のキックオフイベントとして、平成30年5月に映画＆トークイベントを開催し、講師から「多様性は特別な人の事ではなく、私たちがみんなの事です」と呼びかけがあり、自分らしく生きることや、多様な社会の大切さについて考えました。



### 気づき合う講座 「ダイバーシティ・スイッチ」

参加者同士の対話を通じて、ダイバーシティについての理解や共感を深めるワークショップを今年度は5回開催しました。参加者からは「弱み」を、強みと感じることができ、もの見方が変わった」「ダイバーシティとは、全ての人が居場所と出番のある社会」などの声がありました。



皆さんもご自身の地域や職場などのご多様性について考えてみませんか。



# 共生社会の実現をめざして 障がいの有無にかかわらず誰もが 共に暮らしやすい三重県づくり条例

平成28年に障がいのあることを理由とした差別的禁止等について定めた「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。しかしながら、今なお障がいの者に対する理解等が十分に深まっていない状況が踏まえ、さらなる取り組みを進めるため、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」が平成30年10月1日に施行されました（一部、平成31年4月1日施行）。

### 条例の目的

条例では、障がいのある人も、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としています。障がいのある人が、障がいを理由に差別を受けたり、喜ぶしにくさを感じたりすることなく、その個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参加し、活躍できるように、私たち一人ひとりが障がいの者に対する理解を深め、積極的な対話を通じて社会的障壁（※）をなくすることが大切です。



### 障がいのある人への「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的な配慮の提供」が求められています

#### 不当な差別的取扱いの例

- 精神障がいがあることを理由に不動産の仲介を断られた。
- 盲導犬を同伴して飲食店に入ろうとしたら、ほかのお客様の迷惑になると断られた。



#### 合理的な配慮の提供の例

- 車いすを使用している方からの申し出に応じ、ボタン操作を代わりに行った。
- 窓口で聴覚障がい者の方からの申し出に応じ、筆談で対応した。



	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的な配慮の提供	法的義務	努力義務

※事業者には、個人事業者、NPO等の非営利事業者も含まれます。

Point 「合理的な配慮」は、差別を回避し、障がいのある人の基本的人権を守るための措置であり、「恩恵的」に行われるものではありません。

4月以降、差別解消の体制が整備されます  
専門の知識経験を持つ「相談員」を設置します。  
紛争解決を図る体制  
相談対応での解決が困難な事案について、助言・あっせんの手立てが制度ができます。

私たち一人ひとりが、条例がめざす共生社会の実現に向けて取り組んでいきましょう。

# 三重県知事・三重県議会議員選挙のお知らせ

投票日 4/7日 「投票時間」 7時から20時まで  
※投票時間が繰り上げられている場合があります。詳しくはお住まいの市町選挙管理委員会にご確認ください。

投票日の当日、投票に行けない場合、期日前投票または不在者投票の制度を利用してください。

期日前投票または不在者投票の制度を利用してください。  
期日前投票は、3月22日(金)～4月6日(土) 三重県議会議員選挙  
3月30日(土)～4月6日(土) 三重県知事選挙

期日前投票は、3月22日(金)～4月6日(土) 三重県議会議員選挙  
3月30日(土)～4月6日(土) 三重県知事選挙

投票日の当日、投票に行けない場合、期日前投票または不在者投票の制度を利用してください。  
期日前投票は、3月22日(金)～4月6日(土) 三重県議会議員選挙  
3月30日(土)～4月6日(土) 三重県知事選挙

県議会議員の選挙区と定数

いなべ市・員弁郡選挙区 亀山市選挙区 伊賀市選挙区 名張市選挙区 松阪市選挙区 多気郡選挙区  
桑名市・桑名郡選挙区 三重郡選挙区 四日市市選挙区 鈴鹿市選挙区 津市選挙区 伊勢市選挙区 鳥羽市選挙区 志摩市選挙区 度会郡選挙区 尾鷲市・北牟婁郡選挙区 熊野市・南牟婁郡選挙区

**三重テレビ(7チャンネル)のデータ放送で配信中の「暮らしの便利帳」は3月31日(日)で終了します**

県の施設案内、イベントガイドや県からのお知らせなど、現在「暮らしの便利帳」でお届けしている情報は、4月1日(月)からは県ホームページに掲載するとともに、県政だよりやSNSなどでもお伝えしていきます。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。広聴広報課までお問い合わせください。



これまで「暮らしの便利帳」をご利用いただきありがとうございました

三重県 広聴・広報 [URL http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/index.htm](http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/index.htm)

**県からのお知らせ**

**平成31年度は、民生委員・児童委員の一斉改選が行われます**

民生委員・児童委員は、地域のつなぎ役となって、生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。地域の推薦を受けて住民の中から選ばれ、厚生労働大臣から委嘱されます。

今年12月1日に一斉改選が行われ、三重県では約4,200人の方が改選されます。任期は3年間です。

問い合わせ先 子ども福祉部 地域福祉課  
☎059-224-2256 FAX 059-224-3085  
✉fukushi@pref.mie.jp

三重県 民生委員

知事が県内各地に出掛け、三重を舞台に活躍している『若者』を紹介します。

**若者のチカラ**

知事が行く!突撃取材!2

子どもたちが胸を張って帰りたいと思える故郷へ

Inaka Tourism 推進協議会 会長 (株式会社美杉リゾート 代表) 中川 雄貴さん

イナカ ツーリズムとは?  
津市美杉町にある自然、歴史、人などの資源をツーリズム(観光)でつなぎ、町を活性化させる取り組みです。林業体験やジビエ料理の提供などのプログラムがあります。

**体験型ツーリズムで元気な町へ**

今回は、津市美杉町で町の活性化に取り組む Inaka Tourism 推進協議会の中川 雄貴さんを訪ねました。中川さんはホテルを運営しながら人口減少が進む町のために何かできないかと考え、体験型ツーリズムを軸に地域の資源をつなぎ町を元気にしたいと、2016年に地域の人たちと協議会を立ち上げました。

**地域の魅力を生かした体験を見学**

まずは、中川さんと共に活動している協議会メンバーのところへ。林業体験の現場では、萱間 修さんと木村 寿志さんが、森を守るために大切な間伐について説明してくれました。100年先の森をデザインする、という視点を教わりながら間伐する木を選び、

切る体験は、観光客にとっても好評のようです。続いて訪れたのは、青木 健治さんが経営する民泊はたるの宿。青木さんはアマゴを育てており、料理を提供するだけでなく宿泊した子どもたちにつかみ取り体験をしてもらうこともあるそうです。美杉町の魅力的な自然に触れられるんですね。

**子どもたちが帰りたいと思える故郷へ**

農村で過ごしたいという国内外の観光客のニーズに合わせ、協議会は農泊を推進しています。中川さんは、「美杉町全体を一つの宿泊施設として捉え、客室を農林漁業体験民泊や民泊が担い、協議会事務局の美杉リゾートがフロントデスクとなり、観光客の送迎や緊急時の言語対応などを行います」とのこと。中川さんにとって地域の宿泊施設を増やすこと

はライバルを増やすことになりませんが、地域内の交流が広がり観光客が増えることは、長期的に地域全体の利益になると信じて取り組んでいるそうです。



中川さんに地域活性化で大切にしていることを聞くと、「人が大切で、スタープレイヤーが複数いると地域が強くなると思います。地域との協働や、協議会の活動自体が面白いものであることも重要」といいます。美杉町を「子どもたちが胸を張って、ここに帰ってきたいと思える故郷にしたい」と中川さん。子どもたちの未来のためにも町が良くなるよう考えているんですね。

**やるやん! みんなで三重の若者を応援しよう**

美杉町の魅力的な人や体験を紹介してくれた中川さん。地域の人と力を合わせ、長期的な視点で町を活性化しようとする取り組みは素晴らしいですね。これからも協議会の皆さんの活躍を応援していきます。



取材/知事 鈴木英敬

SNSでも三重の若者の頑張る姿を紹介しています! ぜひ「シェア」や「リツイート」をしてください!

三重県公式Facebook つづきは三重で Twitter

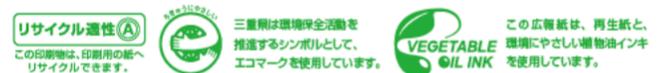
**【県のテレビ番組】** ~三重テレビ(地デジ7ch)~

◆「県政チャンネル~輝け!三重人~」  
金曜日22時15分~(第5週は放送なし)  
県の取り組みを分かりやすく紹介。ユーチューブでも配信します。  
三重県インターネット放送局

**【県のラジオ番組】** ~FM三重~

◆三重県からのお知らせ 月~金 7時43分~ 金 18時25分~  
◆こんにちは三重県です 火 18時22分~

次号のお知らせ 4月号は4月7日(日)に新聞折り込み予定です。



「県政だより みえ」の発行経費の一部に充てるため企業広告を掲載していますが、内容に関する一切の責任は広告主に帰属するものです。なお、掲載については、広告掲載業務の委託先である株式会社ウィット(☎072-668-3275)までお問い合わせください。

- 今回の取材の詳細版はホームページでご覧いただけます。 [県政だより みえ](#) [検索](#)
- 取材の様子は三重テレビ「県政チャンネル ~輝け!三重人~」で3月8日(金)22時15分から放送します。
- 三重県インターネット放送局の三重県制作広報番組「知事突撃取材」でユーチューブでも配信。

県ホームページでも「県政だより みえ」「声の三重県だより」を配信しています。 [県政だより みえ](#) [検索](#)

編集・発行/三重県広聴広報課

「県政だより みえ」に関するご意見・ご感想をお寄せください。点字版・音声版をご希望の方は、お問い合わせください。

〒514-8570(住所不要) 三重県広聴広報課 ☎059-224-2788 ☎059-224-2032 ✉koho@pref.mie.jp 県庁電話案内(各課ご案内) ☎059-224-3070

三重県の人口・世帯数 1,788,877人(男性 872,775人 女性 916,102人) 738,840世帯 平成31年1月1日現在

**個別指導Axis FCオーナー募集**

教育者として、経営者として、新たな人生に価値ある成功を。教育を通して、社会と子ども達の未来に貢献したい。独立開業して自分の力を試してみたい。個別指導Axisなら、その願いはきっと、形になります。

- 個別指導Axisフランチャイズの特長
- 1 提案できる優位立地が全国に多数
  - 2 教育企業40年の実績を活用した経営が可能
  - 3 加盟前の研修期間は充実の1ヵ月!!
  - 4 生徒20名までロイヤリティ0円 ※開校した月から1年間のみ適用。
  - 5 開業資金調達サポートも万全
- 三重県での開校は **加盟金0円**  
※通常:162万円(税込) ※2019年3月31日まで
- 教育の力で地域活性に貢献 **法人契約**も推進しています。

0120-500-222 開業資金内訳:加盟金0円、開校支援費30万円、設備備品費150万円、広告宣伝費150万円。  
※物件取得費等を含む総額の目安は550万円(ただし物件規模等により多少変動)。  
47都道府県500校に向けて全県出校強化中!  
フランチャイズ募集の詳細はコチラから [検索](#)  
契約タイプ:フランチャイズ  
契約期間:5年(以降1年ごとに更新)  
必要な資金:開業資金(税別)330万円~

**弁護士法人心** 夜間・土日祝相談可(要予約) 相談料0円

交通事故・後遺障害・過払い金・借金 相続・遺言・離婚・企業法務・労働・刑事他

交通事故・後遺障害 損害賠償額 過払い金 過払い金 無料診断サービス  
遺言書 無料診断サービス

所属弁護士 40名以上!!

津駅法律事務所 <三重弁護士会> 津駅0.5分  
松阪駅法律事務所 <三重弁護士会> 松阪駅1分  
平日 9時~22時 (12/31~1/3は除く、大団圓休日の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください。)  
土日祝 9時~18時  
0120-41-2403 よいにしおさん  
詳細は → http://kokoro.law